

かつお資源の実効ある管理措置の推進

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

- ◎ 昨年合意されたかつお資源の長期管理目標の達成に向けて、我が国が率先して漁獲量規制や隻数制限などの具体的な措置を早期に構築するよう提言します。
- ◎ 長期管理目標の引き上げに向けて取組を強化するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 近年、我が国沿岸へのかつおの来遊量は減少傾向にあり、その原因は太平洋熱帯域でのまき網漁業による大量漁獲であると考えられます。このため、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）において昨年合意された、かつお資源の長期管理目標を達成すべく、我が国が率先して漁獲量規制や隻数制限などの具体的な措置を早期に構築するよう提言します。
- ・ 長期管理目標の見直し時には、我が国への来遊量の回復が見込める水準までの目標の引き上げに向けて、取組を強化するよう提言します。

【政策提言の理由】

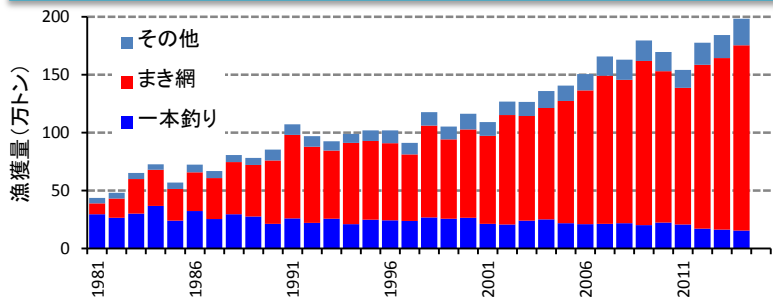
- ・ 本県沿岸域では、県魚であるかつおの水揚げ量が長期的に減少しています。特に昨年は、不漁であった一昨年をさらに下回る過去最低の水揚げ量となり、本県の漁業に深刻な影響を及ぼしています。
- ・ この原因の一つに、太平洋熱帯域でのまき網漁業によるかつおの大量漁獲が考えられ、近年、WCPFCにおいては、集魚装置の使用期間が制限されるなどの管理強化が図られています。また、昨年12月の年次総会では、初期資源量（漁業がないと仮定した場合の資源量）の50%（約315万トン）までの回復を当面の目標とする、長期管理目標が初めて合意されるなど、我が国の主張に対する理解が一定進んでいるものと評価できます。
- ・ 長期管理目標を達成し、将来にわたってかつお資源を持続的に利用していくためには、WCPFCにおいて、我が国が率先して漁獲量規制や隻数制限などの具体的な措置を早期に構築する必要があります。
- ・ また、今回合意された長期管理目標は、資源の回復を図るには十分でないと考えられますので、2019年までに予定されている見直し時には、この管理目標を、我が国への来遊量の回復が見込まれる水準である60%（約380万トン）まで引き上げるよう、取組を強化することが必要です。

【高知県担当課室】 水産振興部 漁業振興課

かつお資源の実効ある管理措置の推進

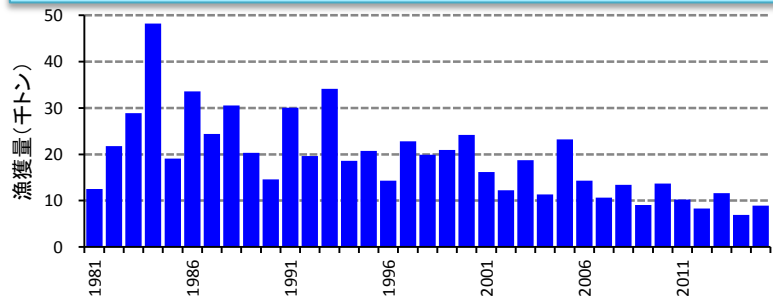
現 状

中西部太平洋でまき網によるかつおの漁獲量が大きく増加
 9万トン(1981年) → 69万トン(1999年) → 160万トン(2014年)
 ※まき網の漁船数: 169隻(1999年) → 281隻(2015年)



中西部太平洋におけるかつおの漁獲量の推移(漁法別)
 「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」資料より

本県の近海かつお一本釣り漁業の漁獲量が大きく減少



高知県の近海一本釣りによるかつおの漁獲量 高知県水産試験場資料

課 題

中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)における交渉の進展

■ 2014年、問題ないとされてきた、かつお資源に関する科学的評価に変化

- WCPFC科学委員会(2014年8月)
 - ・ 漁獲量は増加傾向で、かつお資源量は減少傾向が続いている
 - ・ 赤道域における高い漁獲圧が、資源の分布水域を減少させ、その結果、高緯度水域への回遊が減少している懸念が生じている

■ 2015年、かつお資源に関する長期管理目標が初めて合意

- WCPFC年次総会(2015年12月)
 - ・ 現在、初期資源量(約630万トン)の48%(約300万トン)まで減少したと考えられるかつお資源を、50%(約315万トン)まで回復させること
 - ・ 目標は遅くとも2019年までに見直され、その際には日本近海への来遊状況等に関する科学委員会の勧告が考慮されること

長期管理目標の達成に向けた資源管理措置と、さらなる目標の引き上げが必要

長期管理目標の課題

- ・ 今回合意された目標の達成に向けての具体的なかつお資源の管理措置が示されていない
- ・ 我が国周辺への来遊の増加が見込める水準は、初期資源量の60%(約380万トン)

対 策

実効ある管理措置の構築へ

- 我が国が率先して、
 - ・ 漁獲量規制や隻数制限などの実効ある具体的な管理措置を早期に構築
 - ・ 長期管理目標を60%まで引き上げる

政策提言

◎ 中西部太平洋におけるかつおの大量漁獲を抑制するため、我が国が率先して漁獲量規制や隻数制限などの具体的な措置を早期に構築するとともに、長期管理目標の引き上げに向けて取組を強化するよう提言します。